

株式会社 TOWA JAPAN

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年4月～2024年3月)



当社製品:油圧関連 精密加工部品



当社製品:マシン関連部品

発行日:2024年10月18日

TOWA JAPAN

目 次

1:事業活動の概要	P2～P5
2:環境経営方針	P6
3:環境経営目標	P7
4:実績と評価	P8～P18
5:環境経営目標の次年度の取り組み	P19
6:環境関連法規への違反および苦情等の有無	P19～P21
7:代表者による見直しと評価	P22

1.事業活動の概要

(1) 事業社名及び代表者

株式会社TOWA JAPAN
代表取締役 渡邊 豊

(2) 所在地

〒957-0017 新潟県新発田市新富町3丁目2番17号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 本部長 江端 春寿
EA21事務局 波潟 敏幸
連絡先 TEL : 0254-22-3430 FAX : 0254-21-1195
E-mail : info@towa-mfg.co.jp

(4) 事業内容

自動車用油圧ブレーキ関連部品及び建設機械、農業機械用油圧バルブ
関連部品の製造と販売。
マシン用ボビンケースを主とするアパレル機器用関連部品の製造と販売。

(5) 事業規模

項 目	単位	2014 年度 (ea21認証 取得年)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
売上高	百万円	2,699	2,504	2,893	3,751	3,948	3,266	3,316	4,539	4,283	3,726
従業員	人	88	85	91	91	91	92	92	91	88	84
稼働時間	時間	131,322	132,921	129,934	141,170	138,220	144,694	140,768	135,642	158,163	149,021
敷地面積	m ²	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400
建屋面積	m ²	9,395	9,395	9,395	9,395	9,265	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805

※ 事業年度は4月～翌年3月。従事者は当社役員、嘱託・パートタイマー・派遣社員を含む従業員。
従業員数は各年の4月現在。

(6) 会社の沿革

- 1949年 新潟県新発田市大手町で株式会社東和製作所を設立。
ミシン部品(ボビンケース)の製造、販売を開始。
- 1955年 JIS表示許可工場となる。
- 1956年 中小企業合理化モデル工場に指定される。
- 1960年 品質管理優良事業所として デミング賞 を受賞。
- 1965年 現在地(新発田市新富町)に本社、工場を移転。
- 1968年 中小企業経営合理化推進により通産大臣賞を受賞。
- 1976年 世界初の自動マージャン卓を完成させる。
- 1989年 自動車用油圧バルブ(アンチロックブレーキ用
アクティブサスペンション用)の生産を開始。
- 1996年 ベトナムに単独資本で東和ベトナムを設立。
ミシン部品(ボビンケース)の生産を開始。
- 1999年 TOWA VIETNAM 自動車向け重要保安精密部品の生産開始。
- 2001年 TOWA VIETNAM ISO9001認証取得。
- 2003年 上海代表所を開設。
- 2004年 ISO9001:2000 認証取得。
- 2007年 TOWA VIETNAM ISO14001認証取得。
- 2010年 東和製作(上海)商貿有限公司を設立。
- 2014年 エコアクション21 認証・登録。
- 2018年 株式会社TOWA JAPAN に社名変更。
- 2020年 TOWA VIETNAM ビンロン省にベトナム4番目の拠点である
“サザンスター工場”稼働開始。

(7) 環境経営システム運用組織図

[対象範囲]

株式会社TOWA JAPANに於ける全組織・全活動・全従業員を対象とし
全社的に取組み活動を行う。(2024年7月現在)



(8) 各対象者における役割と責任および権限

対象者	役割と責任および権限
代表取締役	・経営における課題とチャンスを整理し、明確にする。 ・環境経営方針を定め、誓約する。 ・実施体制を構築し、役割と責任および権限を定める。 ・環境経営に必要な資源を用意する。 ・環境経営目標、環境経営計画の承認を行う。 ・環境経営全体の取組状況を評価し見直し、必要な指示を行う。
環境管理責任者	・環境経営目標、環境経営計画を作成し、代表取締役の承認を得て社内通知を行う。 ・エコアクション21の活動実施を統括する。 ・エコアクション21の活動結果を取りまとめ、承認および代表取締役へ報告する。 ・内外の環境コミュニケーションに対応する。 ・問題点の是正処置を統括する。
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐する。 ・エコアクション21の活動に関する事務。
各部門長	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門内に周知する。 ・部門内のエコアクション21の活動の実施を指揮し、結果を取りまとめる。 ・問題点の是正処置、予防処置を実施する。
従業員	・部門内に展開されたエコアクション21の活動を実施する。 ・活動を通じて改善等を提案する。

2.環境経営方針

株式会社TOWA JAPAN 環境経営方針

株式会社TOWA JAPANは環境に関する法律を遵守し、全社員とともに社内および地域の環境保全に努め、海外グループ会社のTOWA INDUSTRIAL (VIETNAM)Co.,Ltd.と連携を行い、仕入・生産・出荷の各プロセスで環境との調和を図りながら、高品質な製品を提供する環境経営活動のために以下のことを実行し、環境経営の継続的改善を実施します。

- 1 二酸化炭素排出抑制、廃棄物排出抑制、水使用量抑制については改善目標管理を実施します。
- 2 使用する化学物質並びに毒物及び劇物取締法の管理を適切に行い、リスクの発生を予防します。
- 3 購入する文具品については、生物多様性に配慮した商品のグリーン購入を行います。
- 4 本社内およびTOWA INDUSTRIAL (VIETNAM)との品質コミュニケーションを行い、不良品発生抑制・生産効率の向上を目指し、資源の有効活用と環境負荷低減を行います。
- 5 環境教育・訓練・安全衛生委員会内で環境についてのコミュニケーションを実施することにより、社員の環境保全に関する知識・認識の向上を図ります。
- 6 この環境経営方針は全社員に周知し、一般に公開します。

制定日 2013年 4月 1日

改定日 2022年 4月 1日

代表取締役 渡邊 豊

3.環境経営目標（2023年以降の中期目標 ※2022年度を基準年度）

	項 目	単 位	基準値 (基準年度)	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
①	CO2 排出量の 削減	t- CO ₂ ※1	588.447 (2022年度)	-0.25%	-0.5%	-0.75%	-1%	-1.25%
				586.976	585.505	584.034	582.563	581.091
②	廃棄物 排出量の 削減	t	8.504 (2022年度)	-0.25%	-0.5%	-0.75%	-1%	-1.25%
				8.483	8.461	8.440	8.419	8.398
③	水使用量の 削減	m ³	1,970 (2017年度) ※3	-0.25%	-0.5%	-0.75%	-1%	-1.25%
				1,965	1,960	1,955	1,950	1,945
④	化学物質の 適正管理	-	-	適正な管理・使用を行う				
⑤	グリーン 購入の推進 (事務消耗品)	100%	-	生物多様性に配慮したエコマーク商品等の 購入を行う(継続)				
⑥	不良品の 発生抑制	% ※2	0.266 (2022年度)	-1%	-2%	-3%	-4%	-5%
				0.263	0.261	0.258	0.255	0.253
⑦	環境への意識・知識・認識の 向上			・委員会(安衛委員会等)、朝礼等を通して社員へ 環境関連の情報を伝える ・会社周辺の除草・清掃活動を年1回以上行う				
⑧	緊急訓練の実施			想定される緊急事態の訓練を年1回行う				
⑨	その他			環境にやさしいと思われる改善は都度行う				

※1:購入電力の排出係数は2022年東北電力調整後排出係数0.471 (kg-CO₂/kWh)を使用

※2:生産数量に対する不良数の割合《対象は特機部門》

※3:2022年度は水道管破損があり、数値が参考にならない為、2017年を基準とする。

4.実績と評価

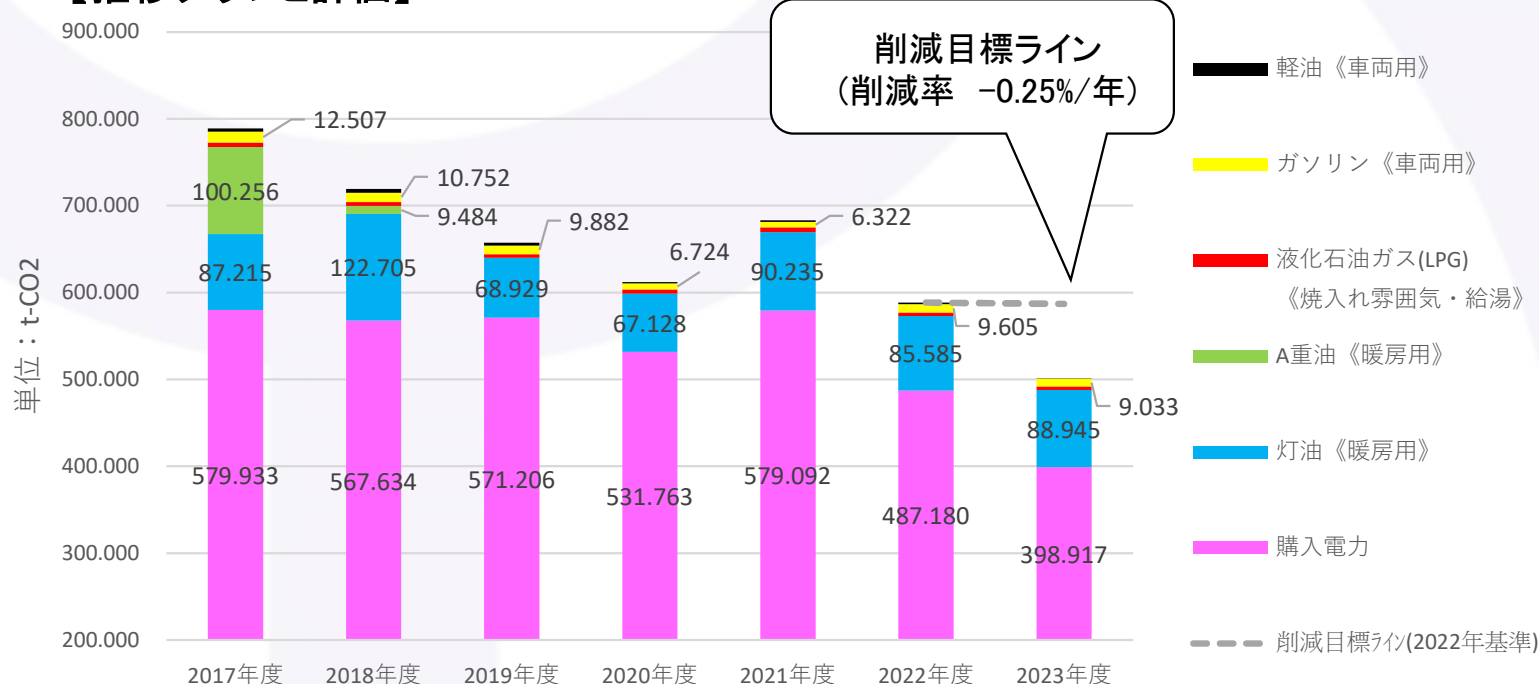
① CO₂排出量の削減

【取り組み項目】

※取り組み評価： ○できた △さらに努力が必要 ×できなかった

No.	取り組み項目	内 容	評価
1	休憩時間・帰宅時の消灯及び、 こまめな不要箇所の消灯	消灯の習慣は全社的に徹底している。	○
2	空調温度の設定 (室温設定が決められている 場合は、指定温度)	作業区域の実情に合わせた温度管理を “数値”で管理する。	○
3	エアコンフィルター定期清掃	実施記録をリモコン脇に設置。	○
4	パソコンモニターの消灯	モニター管理でタイマー消灯の設定、離席時の消灯。	○
5	機械装置の待機電力の削減、 慣らし運転時間の見直し	加工精度に影響が無い機械は、稼働が無い時に 電源を切る。	○
6	車両運転はエコ運転に努める	車両日報にエコ運転項目を掲載し、運転者へ啓蒙。	○

【推移グラフと評価】



	2023年度目標値	2023年度実績値	評価
単位：t-CO ₂	586.976	501.029	○
削減率	2022年度基準より -0.25%	2023年度目標値より -14.64%	

※購入電力の排出係数は2022年東北電力調整後排出係数0.471 (kg-CO₂/kWh)を使用

【結果】

2023年度は、目標値と比較して 14.64% 削減となり目標をクリアした。

購入電力、化石燃料共に減少している。生産数の減少、大規模な設備投資が無かったのが一因として挙げられるが、全社員が【取り組み項目】を徹底できているからとも考えられる。

【今後の取り組み】

【取り組み項目】の中で ○ の項目は継続する。

こまめな消灯やエアコンフィルターの定期清掃、室温の数値管理化など省エネ活動を継続する。

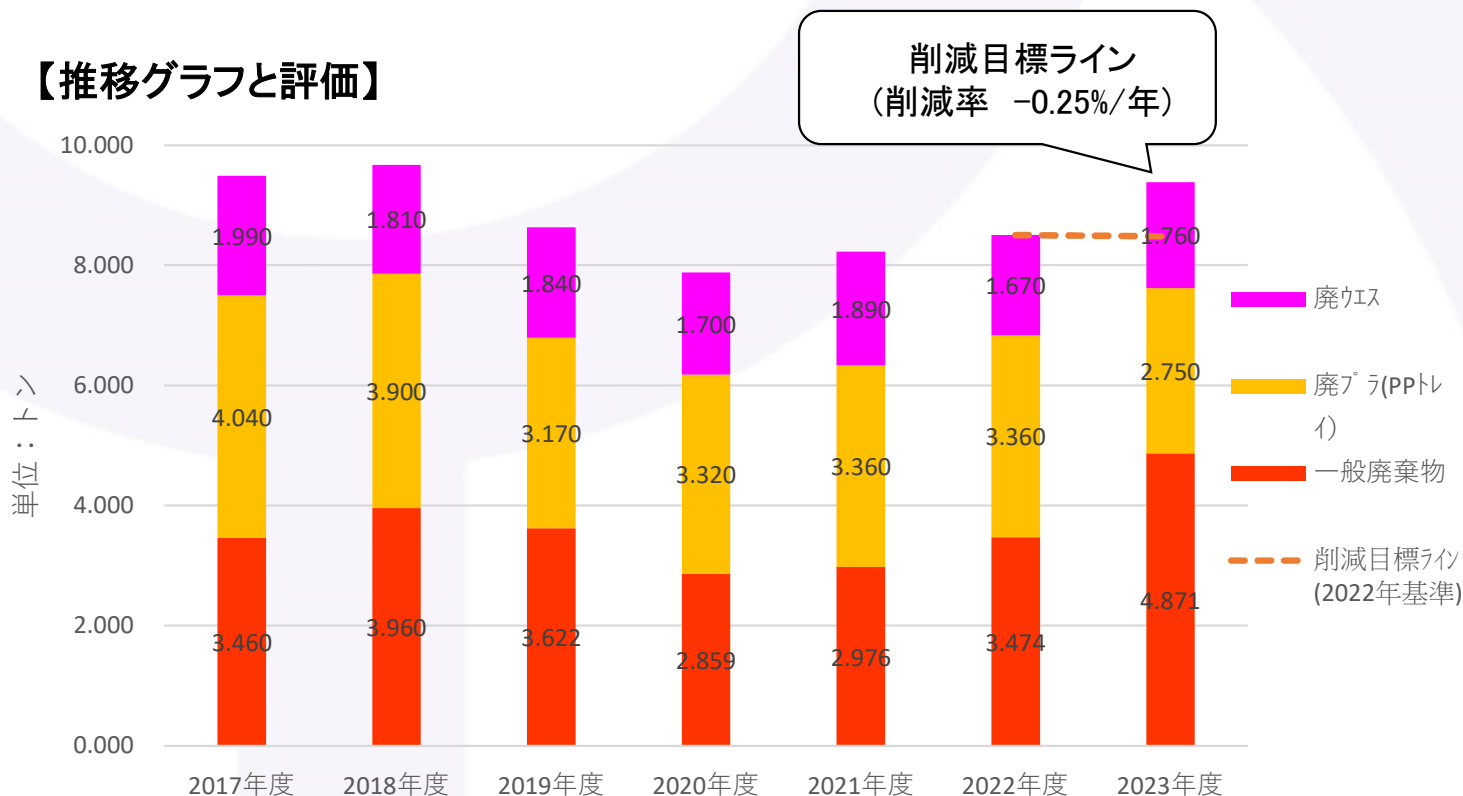
② 廃棄物排出量の削減

【取り組み項目】

※取り組み評価： ○できた △さらに努力が必要 ×できなかった

No.	取り組み項目	内 容	評 価
1	ウエス使用量(廃棄量)の削減	二次利用の推進(台や手拭き後に床用に使用)	○
2	廃プラスチック廃棄量の削減 (PPTレイ、ポリ袋)	海外ベトナム工場と日本本社の製品運搬を出荷荷姿の通い箱にすることで、詰め替え作業を減らし、詰め替え時に廃棄してたトレイやポリ袋を再使用して使用量を削減している。	○
3	コピー用紙の使用量削減 および裏紙使用推進	・図面の電子化(PDF)推進 ・各部署で回収箱を設置して裏側をメモ用紙や社内用書類に利用。	○
4	使用済み切削工具 (超硬、ハイス製品)の 再資源分別	メーカーにより分別回収を行っている。	○
5	特殊鋼(黄銅鋼・アルミ材)の 分別	有価物として分別回収を行っている。	○
6	研削液の変更改善による 長寿命化で廃水(水溶性廃液) の発生を抑制	長寿命化により交換頻度が長くなったので 廃水(水溶性廃液)の発生を削減出来た。	○
7	廃棄物排出量の削減と 抑制意識の推進分別廃棄の 推進	集積場(構内ごみステーション)を設け、個人のごみ箱は自ら集積場に持っていくことで、分別やごみ削減の意識が向上出来た。	○

【推移グラフと評価】



	2023年度目標値	2023年度実績値	評価
単位：t	8.483	9.381	×
削減率	2022年度基準より -0.25%	2023年度目標値より 10.58%	

【結果】

2023年度は、目標値と比較して 10.58% 増加となり目標をクリア出来なかった。

増加した要因としては23年6月に機密文書数年分の処分(1.4t)を行ったことによるものである。ただし数年に一回の処分であるため、それを除くと恒常的に発生する廃棄物量は減少しており、実績値としては目標に達成していた。

なお、その他の施策として海外ベトナム工場と日本本社の製品運搬を出荷荷姿の通い箱にすることを続けており、これにより詰め替え作業を減らし詰め替え時に廃棄したトレイやポリ袋を再利用しており使用量を削減できている。また、研削液廃液などの汚泥排出量と一般廃棄物・廃プラ・廃ウエスの排出量把握を分けることにした。汚泥引き取りは量は回収車(バキューム)の関係で、1回7m³と定量であり細かく排出量を把握することが困難なので、環境経営目標値の集計から除外した。なお、微量PCB含有機器(変圧器5台)について2023年12月に処分が完了し県に届け出ている。

【今後の取り組み】

廃プラスチック(PPTレイ)の削減を進めるために、海外ベトナム工場と日本本社間での製品運搬荷姿を通い箱にすることを継続する。

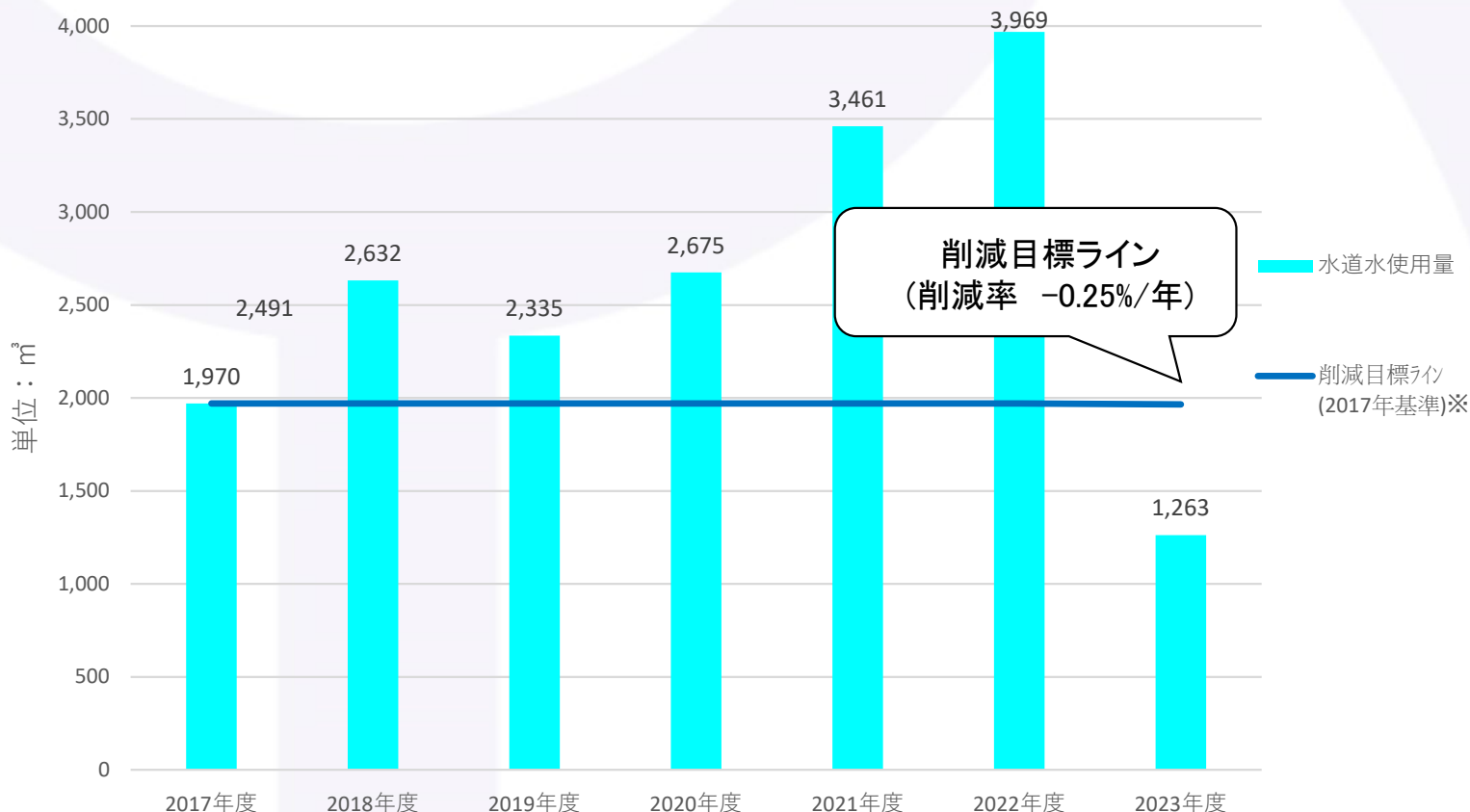
③ 水使用量の削減

【取り組み項目】

※取り組み評価： ○できた △さらに努力が必要 ×できなかった

No.	取り組み項目	内 容	評 価
1	手洗い場・給湯室の 節水励行	節水励行活動は掲示、朝礼等で徹底。不要蛇口を閉鎖。	○
2	研削液の変更改善による 長寿命化で液交換の 頻度を減らす	長寿命化により交換頻度が減り、水使用量を削減出来た。	○

【推移グラフと評価】



	2023年度目標値	2023年度実績値	評価
単位: m³	1,965	1,263	○
削減率	※2017年度基準より -0.25%	2023年度目標値より -35.72%	

【結果】

2023年度は、目標値と比較して 35.72% 減少した。

老朽化した水道管を前年度に修復したため前年度以前より発生していた漏水は無くなった。

※漏水が発生する前の基準年度として設定した。

【今後の取り組み】

【取り組み項目】のなかで ○ の項目は継続して、水使用の削減と適正使用に努める。

老朽化した水道管を前年度に修復したため前年度以前より発生していた漏水は無くなった。

なお、昨年埋設水道管の修理を実施したが今後も発生の可能性があるため、使用量の異常を早期検知・早期修理を実施する。

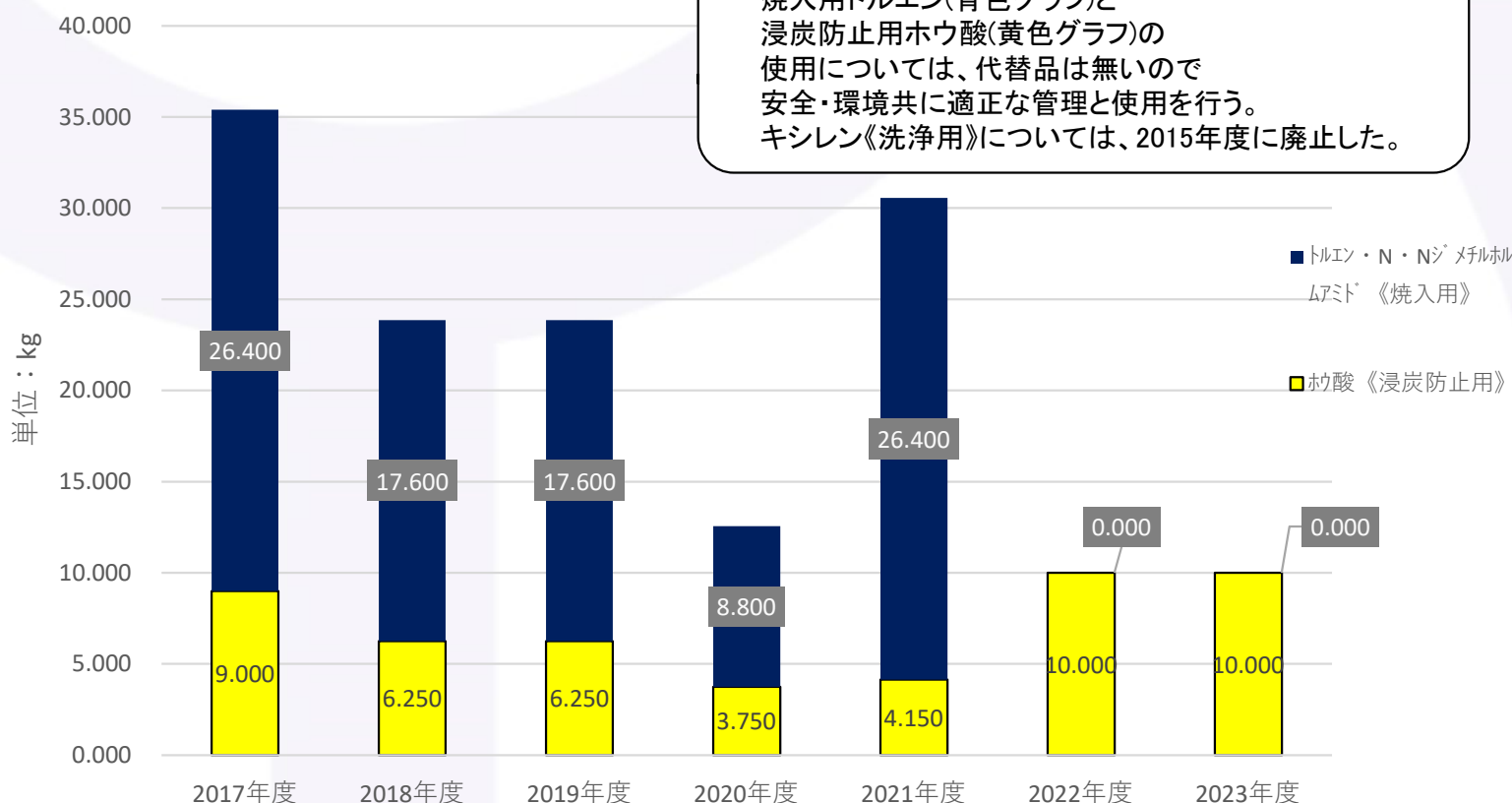
④ 化学物質の適正管理

【取り組み項目】

※取り組み評価： ○できた △さらに努力が必要 ×できなかった

No.	取り組み項目	内 容	評 価
1	有機溶剤、薬剤使用状況の把握	薬品管理表で適正使用を継続。	○
2	RoHs、REACH、SOC 等の各規制物質の把握	製品材料について、規制物質の含有量や有無を調査し、顧客からの要請がある場合に提出した。	○
3	材料、油剤等の初品選定時に環境負荷への配慮	選定の際、配慮に努めた。	○
4	環境負荷の大きい化学物質の使用削減・中止	2013年度トリクロ洗淨廃止 2014年度キシレン洗淨廃止(保有あり) 2015年度モノエタノールアミン含有の研削液廃止 ※いずれも環境負荷の小さいものに変更した。	○
5	化学物質のリスクアセスメントを行う	使用中の油や薬剤について、社内版安全データ表示をおこなう。	○

【推移グラフと評価】



2023年度目標値	2023年度実績値	評価
適正な管理・使用	左記を実行	○

【結果】

PRTR対象物質が含有している化学物質の使用量は上記のグラフとなった。

尚、何れのPRTR対象化学物質も報告基準に達しない使用量であった。

PRTR対象物質を含有している薬剤は、現時点では代替え品が無いので適切な使用を行っている。
浸炭防止剤塗布工程に換気ブースを設置した。

【今後の取り組み】

上記の“取り組み項目と評価”の中で ○ の項目は継続する。

上グラフに表記中の化学物質含有がある薬剤以外にも、社内で使用する油剤・薬剤については
保管場所もしくは使用場所に※「社内版安全データ」の表を引き続き行う。

※メーカーのSDS(安全データシート)から、取り扱い方法や危険性などを抜粋したもの。

⑤ グリーン購入の推進

【取り組み項目】

※取り組み評価： ○できた △さらに努力が必要 ×できなかった

No.	取り組み項目	内 容	評 価
1	環境配慮型製品の購入 (消耗品類)	事務消耗品はすべて環境配慮製品を購入する。	○

【評価】

	2023度目標値	2023年度実績値	評 価
単位：%	事務消耗品は環境配慮製品の購入100%を継続	100%	○

【結果】

現在購入している、ペンやファイル、電池などはすべてエコマークなどがついた環境に優しい製品である。新規で購入する物品についても環境配慮製品であることを調査してから購入している。

コピー用紙については、「PEFC認証」の製品を購入している。

【今後の取り組み】

環境配慮型製品、生物多様性にも配慮した文具の購入を継続する。

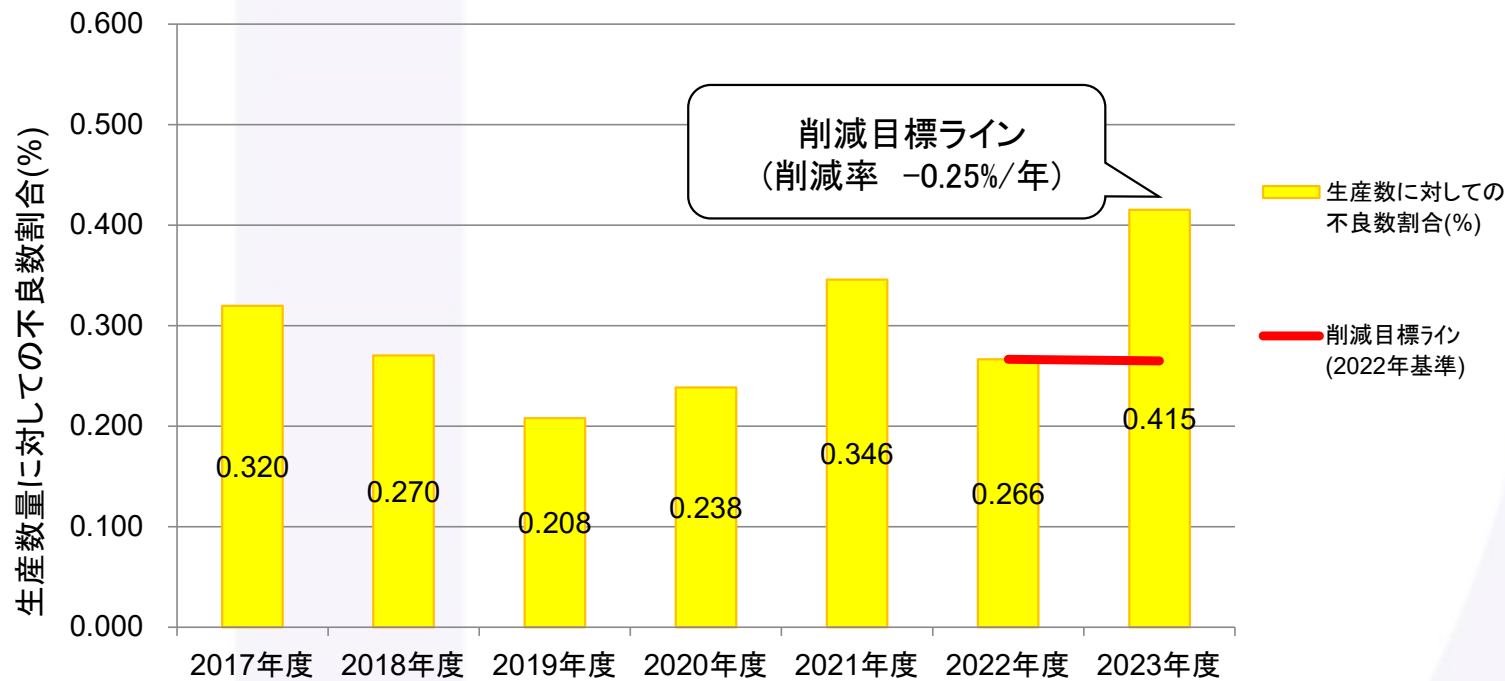
⑥ 不良品の発生抑制

【取り組み項目】

※取り組み評価： ○できた △さらに努力が必要 ×できなかった

No.	取り組み項目	内 容	評 価
1	品質ついてホウ・レン・ソウのコミュニケーションを図る	毎日午後の「午後イチ品質会議」及び、月1回の「品質パトロール」を実施して、情報共有ができた。	○

【推移グラフと評価】



	2023年度目標値	2023年度実績値	評価
※ 単位 : %	0.263	0.415	×
削減率	2022年度基準より -1%	2023年度目標値より 57.79%	

【結果】

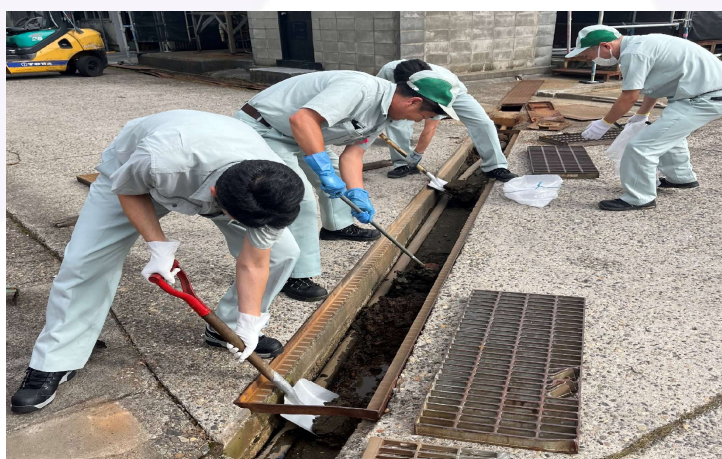
2023年度は、目標値と比較して 57.79% の増加となった。不良数は昨年度と比較して減少はしていたものの生産数量も同じく減少しており、不良数の減少より生産数量の減少のほうが減少幅が大きい
ため生産量に対する不良率が高いこととなった。不良が多い品種について分析すると、寸法変更等が
あり以前と工程や作業方法が変わったことで不良になったものが増えていた。

【今後の取り組み】

日々品質改善が行われており不良数自体は昨年度から減少しているため今後も品質についてコミュニ
ケーションを図り、情報を共有する体制を継続する。機器の点検確認を行い機器の不具合による不良
発生をなくすことを継続する。

⑦ 環境への意識・知識・認識の向上

- ・環境活動の一環として“会社周辺の清掃・除草作業、水路清掃”を行っている。



- ・安全衛生委員会を開催する際、環境経営活動についても議題項目にすることで、社員に環境に対しての認識の向上を行っている。

⑧ 緊急災害訓練の実施

- ・AEDを使った心肺蘇生法の訓練実施（過去訓練を行ったことがない社員を対象（2023年8月実施））
- ・毎年地震等の緊急事態を想定して、各職域から避難時集合場所の事務所前までの避難する訓練を実施。（2023年12月6日実施、2024年は11月中に実施予定）

⑨ その他

- ・小型家電リサイクルを継続して推進
- ・使用済み電卓や機械の基盤などの小型家電を中心に集めて回収。回収は市内の福祉施設が行っているので依頼をしている。



5.次年度の取り組み

- ・次年度の取り組みは、新たに各部署から「各部署別環境削減項目と環境活動計画」をもとに環境活動の推進と定着を行う。

～主要計画～

- ・老朽工場のスクラップ&ビルドで工程を集約させたことによるエネルギー使用量の変化の把握を継続し、今後の省エネ活動の基準とする。
- ・品質問題について社内はもとより海外ベトナム工場ともコミュニケーションを図り、不良削減を行うことを継続する。
- ・切削油や潤滑油等の油剤を見直し、統合する。
- ・まだLEDになっていない電灯があるのですべてLEDに変更する。

6.環境関連法規への違反及び苦情等の有無

- ・当社に適用されている環境関連法規の遵守状況を確認したところ、違反はなかった。
また、苦情等もなかった。

主な適用法規については下表のとおりである。

主な適用法規	主な要求事項	評 価
水質汚濁防止法	・特定施設の設置・変更の届出 ・排水基準の遵守義務(準用) ・排出水の汚染状態の測定、記録の3年間保存 ・事故時の場合の応急措置と届出	○
浄化槽法	・浄化槽設置届、変更届出 ・浄化槽の保守点検の実施 ・年1回の浄化槽定期検査の実施	○
廃棄物処理法	・委託契約の書面確認 ・委託業者の許可証確認 ・産業廃棄物管理表の管理 ・新潟県へ年1回、4月から3月までの産業廃棄物管理 票交付等状況報告書を6月30日までに提出する。	○

主な適用法規	主な要求事項	評 価
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	・産業廃棄物処分委託先の確認	○
PCB特別処置法	・PCB廃棄物である変圧器5台の適正管理 ・保管の保管の有無を毎年届出 ・保管中の微量PCB機器を処分期限の2027年3月31日迄に行う。→2023年12月中に全て処分済み	○
騒音規制法 振動規制法 悪臭防止法	・規制地域における規制基準の遵守、特定施設の届出	○
フロン排出抑制法	・フロン使用機器(業務用空調機・温調機)の所在把握 ・自主点検の実施 ・7.5kw以上(50Kw未満)出力の空調機については設置なし ・フロン機器廃棄の際の適正な処分を実施(フロンの回収、工程管理表の確認と保管)	○
消防法	・防火管理者の選任 ・危険物取扱者の選任 ・危険物貯蔵所の許可 ・保管量の遵守	○
新発田地域広域事務組合火災予防条例	・少量危険物の貯蔵・取扱いの届出 ・貯蔵及び取扱いの技術上の基準等	○

主な適用法規	主な要求事項	評 価
労働安全衛生法	・労働災害防止計画 ・労働衛生管理体制 ・労働者の危険又は健康障害を防止するための措置 ・機械等並びに危険物及び有害物に関する規制 ・労働者の就業に当たっての措置 ・健康の保持推進のための措置 ・快適な職場環境の形成のための措置 ・安全衛生改善計画等 ・受動喫煙の防止(建屋内禁煙化を実施中) ・ストレスチェックの実施 ・化学物質のリスクアセスメントの実施	○
毒物及び劇物取締法	・紛失、盗難および誤用の防止 ・漏洩の防止 ・容器への「毒物」、「劇物」表示	○

7.代表者による見直しと評価

- 1) 環境活動は2017年版ガイドラインに沿って継続していく。

基準年度が2017年度から2022年度に変更になり、削減目標は年0.25%と低めに設定したが、多くの項目でそれを上回る削減量となった。一部目標に届かなかった項目もあるがスポット的なもの(機密文書の廃棄)であり、恒常的に発生するものについては削減出来ていた。

建物のスクラップ&ビルドも一旦落ち着いたため、今後もこまめな消灯やエアコンフィルターの定期清掃・室温管理の適正化など、社員全員参加で環境活動を継続していく。

- 2) 長期計画として排水処理装置について、当該地区に下水道が整備された後に処理量の減少と設備の老朽化から、現状の排水状況に合った設備更新の検討を行う。
- 3) CO₂削減については前述の通り老朽化した建物のスクラップ&ビルドを行い、工程や部門を集約化した結果が表れているので、不要箇所の消灯や適切な室温管理などを行い省エネ活動を継続する。
- 4) 化学物質については適正な管理および使用を行う。
- 5) 微量PCB含有機器(変圧器)について2023年12月にすべての機器を処分済(都道府県届出済み)。
- 6) 全体的な取組活動の評価としては、自発的な消灯やごみの分別など環境について社員の意識は定着している。今後も推進する。
- 7) 工場周辺の清掃・除草活動を定期的に行うことを、今後も継続する。
また、地震などの緊急事態を想定した訓練を継続して実施する。
- 8) 環境経営方針・実施体制については、見直しの必要はないと判断する。2023年度以降の環境経営目標については、水使用量削減を除き2022年度実績を基準値とし、環境経営計画については2024年度目標達成のための環境経営計画を策定すること

(2024年10月18日)

以 上